



豊前市・上毛町で行う一斉捕獲



箱わな

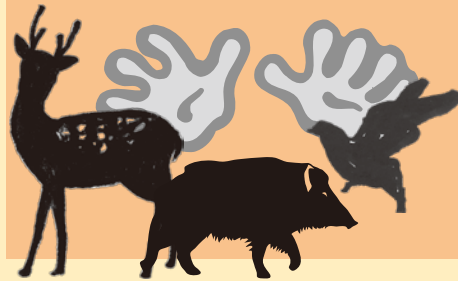
### 鳥獣捕獲に関する取り組み

町の有害鳥獣捕獲員(猟友会)は、現在30人(銃猟免許取得者12人、わな猟免許取得者23人)で銃器やわなを使用して捕獲活動を行っています。銃器による捕獲については、主に春期と秋期を中心に毎週日曜日に12人体制で町内全域において捕獲活動を行っています。近年では豊前市と連携して市町境付近の一斉捕獲に取り組みむなど計画的かつ効果的に実施しています。また、わなを使用した捕獲については、比較的容易に設置できることから平成22年度からこれまで66基の捕獲器(箱わな)を購入し、捕獲員に貸与して積極的な捕獲活動が行えるよう支援しています。

	イノシシ	シカ	カラス	ドバト
平成23年度	46頭	26頭	73羽	34羽
平成24年度	153頭	79頭	35羽	3羽
平成25年度	84頭	242頭	109羽	5羽

※狩猟免許取得補助制度  
農林業者が、地域の被害軽減に資する捕獲に従事するため、新たに狩猟免許を取得するのにかかる経費(医師の診断書料、事前講習会受講料、試験代)について助成する事業。

このように組織的に活動を展開することで鳥獣被害の情報が共有化でき、効果的な捕獲ができるようになりました。また、わな猟免許取得者の増加やそれに伴う箱わなの整備などにより、鳥獣の捕獲数は増えており、「集落ぐるみ防護柵設置事業」を推進することで、シカやイノシシを田畑に寄せ付けない環境づくり(意識改革)が地域内に浸透するなどの効果もできています。



### 防護柵設置に関する取り組み

協議会では、平成24年度から町が実施している防護柵設置費の助成(1/2補助)とは別に、鳥獣被害に対し、「自分たちの地域は自分で守る」という認識に立って、「集落ぐるみで広域的・効果的な長距離防護柵を設置する」「集落ぐるみ防護柵設置事業」に取り組んでいます。平成24年度は9地区で約16km、平成25年度は6地区で約15kmを設置し、今年度も5地区において約10kmを設置する予定となっています。

#### 「集落ぐるみ」防護柵設置事業の概要

- ・主要要件
  - ①概ね1000mを超える防護柵を設置する場合
  - ②防護柵などの資材は協議会が購入し、申請者が設置します。
  - ③防護柵の種類は、協議会が指定したものとします。
  - ④防護柵設置後の維持管理体制が整備されていること。
- 補助率 90%



集落での話し合い



金網フェンス柵

### できることから はじめよう

野生鳥獣の捕獲や防除対策は、有害鳥獣捕獲員や行政に任せておけば良いと思ってしまうかもしれません。病害虫の防除のために、自分たちで農業などを散布することと同じで、対策をより効果的にするには自分たちの問題であると認識し、自ら取り組むことが重要です。町では、防護柵や電気柵の資材購入に要する経費の一部を助成していますので、この制度を利用して、自分の農地は自分で守るよう心がけてください。

防護柵	
通常	250円/㎡
金網	500円/㎡
電気柵	
周辺資材	90円/㎡
電柵器	20,000円

※金額は助成額の上限額です。

- ◎野菜くずや生ごみ、収穫しないままの果樹などは、野生鳥獣のごちそうです。集落を餌場としないため、環境を適切に管理しましょう。
- ◎野生鳥獣は、人間が思っている以上に学習能力が高く利口です。複数の対策を根気よく行いましょう。
- ◎草刈りをこまめにするなどの適切な農地管理を行い、野生鳥獣が嫌がる環境をつくりましょう。

●問い合わせ先 産業振興課農政係  
TEL 723-1111(内線182)

# 自分たちの地域は自分たちで守る

特集

まちづくりの現場から

このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。今月は、「鳥獣被害対策」の現場からお届けします。

## 深刻な農作物被害

「何を作っても、みんなイノシシやシカに食べられてしまう」。イノシシなどの野生動物が、人の住む地域に現れ被害を及ぼすことが全国的な問題となっています。そして近年、鳥獣被害が深刻化・広域化しています。この背景には、農山漁村の過疎化や高齢化の進行による耕作放棄地の増加、狩猟者の減少や高齢化による捕獲圧の低下、里山・森林管理の粗放化、近年の小気候傾向などに伴う野生鳥獣の生息環境の変化が考えられています。上毛町に出没する野生鳥獣は、主にイノシシ、シカなどで、水稲、麦類、野菜などの作物に深刻な被害をもたらす被害額は年々増加傾向にあります。鳥獣被害は農業者の営農意欲を低下させ、耕作放棄地を増加させる一因となっています。この耕作放棄地の増加が更なる鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせており、被害額として数字に表れる以上に農村の暮らしに深刻な影響を及ぼしています。

また、最近ではアナグマやイタチ、アライグマなどの小動物による自家用野菜の食害や家屋侵入被害などの情報が寄せられており、野生鳥獣による被害は後を絶たない状況となっています。

## 総合的・計画的に取り組む

これまで、鳥獣被害対策は「捕獲対策」や防護柵などの「予防対策」を実施してきましたが、近年、鳥獣の生態などの研究が進み、地域が一体となって「予防対策」に取り組むことが効果的であることが実証されています。このような中、関係機関と連携して総合的な被害防止体系を確立し、農産物被害の軽減を図ることを目的に、平成23年7月「上毛町鳥獣被害防止対策協議会」を設立しました。協議会は福岡県農業協同組合や豊後森林組合、猟友会、知識経験を有する方々で構成され、上毛町鳥獣被害防止計画(平成24年度～27年度)に基づいて、鳥獣捕獲や防護柵の設置などを計画的に実施しています。



福岡県鳥獣被害対策研修会

福岡県の野生鳥獣による農林水産物被害の状況 (平成24年度)

鳥獣別被害額		作物別被害額	
鳥獣	被害額(億円)	作物	被害額(億円)
イノシシ	5.3	果樹	3.9
シカ	2.8	水稲	2.9
カラス	2.8	野菜	2.3
ヒヨドリ	0.8	壮齡林	1.8
その他	2.6	その他	3.4
計	14.3	計	14.3